

平成 29 年度 公益目的支出計画実施報告書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

一般社団法人 大阪府病院薬剤師会

大阪市中央区久太郎町 2 丁目 4-27

堺筋本町 TF ビル 2 階

大阪府知事

松井一郎殿

法人の名称：一般社団法人 大阪府病院薬剤師会
代表者の氏名：但馬 重俊

公益目的支出計画実施報告書等の提出について 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 127 条第 3 項の規定により、平成 29 年度(2017/4/1 から 2018/3/31 まで)の公益目的支出計画実施報告書等を別紙のとおり提出いたします。

【別紙1:法人の基本情報】

法人コード:A023975

法人名：一般社団法人 大阪府病院薬剤師会

1. 基本情報

フリガナ	イッパンシャダンホウジンオオサカフビョウインヤクザイシカイ		
法人の名称	一般社団法人 大阪府病院薬剤師会		
主たる事務所の住所及び連絡先	住所	〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町 2 丁目 4 番 27 号 堺筋本町 TF ビル 2 階	
	代表電話番号	06-6484-5429 (内線) FAX 番号 06-6848-5439	
	代表メールアドレス	ohp-office@jeans.ocn.ne.jp shigetoshi.tajima.ac@west.ntt.co.jp katsumst@hosp.med.osaka-u.ac.jp	
	ホームページアドレス	http://www.ohp.or.jp/	

代表者の氏名	但馬 重俊		
事業年度	04 月 01 日～03 月 31 日		
担当者	氏名(又は名称)	但馬重俊	役職(又は担当者名)
	電話番号	06-6773-7025	FAX 番号
注	電子メールアドレス	shigetoshi.tajima.ac@west.ntt.co.jp	
	事業の概要	臨床薬学の教育と研修に関する事業、医薬品の安全性・有効性の確保並びに適正使用のための情報収集と評価・伝達に関する事業、地域医療・地域保健での薬事指導・啓発に関する事業等の実施	

注：代理人による提出の場合は委任状を添付し、代理人が法人の場合は「氏名」の欄に名称を、「役職」欄に担当者名を記載してください。

【別紙2:公益目的支出計画実施報告書】

2. 公益目的支出計画実施報告書

【平成28年度(2016/4/1から2017/3/31まで)の概要】

1. 公益目的財産額	77,253,903 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	82,444,332 円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	61,213,492 円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	31,139,990 円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	9,909,150 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	-5,190,429 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	公益目的収支差額が計画より減少した理由は、継1:臨床薬学並びに医薬品適正使用に関する教育と研修に関する事業において研修参加者増により収支差額が減少し、継2:地域医療・地域保健での薬事指導・啓発に関する事業では公的会場を利用での会場費節約により公益目的支出の減少したことによる。

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み	2018/3/31
	(2)(1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	77,253,903 円	77,253,903 円	77,253,903 円	77,253,903 円	0 円
公益目的収支差額	64,876,291 円	61,213,492 円	84,498,638 円	82,444,332 円	0 円
公益目的支出の額	30,070,847 円	31,368,058 円	30,070,847 円	31,139,990 円	0 円
実施事業収入の額	10,448,500 円	9,834,650 円	10,448,500 円	9,909,150 円	0 円
公益目的財産残額	12,377,612 円	16,040,411 円	-7,244,735 円	-5,190,429 円	0 円

注:前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

(2) [公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 1	臨床薬学並びに医薬品適正使用に関する教育と研修に関する事業

(1) 計画記載事項

事業の概要
【事業の趣旨】 本事業は、臨床薬学並びに医薬品適正使用推進に必要な事項に関する研修会及び各種専門薬剤師制度に関する知識習得の補助となる講習会を開催することにより、知識・技術を深く修めた薬剤師を育成し、地域医療並びに保健福祉医療の向上に寄与することを目的とする。
【事業の構成】 臨床薬学並びに医薬品適正使用推進に必要な事項に関する研修会等及び各種専門薬剤師制度に関する知識習得の補助となる講習会の開催で構成される。
【事業をまとめる理由】 本事業は、研修会等を通じ、専門家として病院・診療所に勤務する薬剤師の資質向上を図り、府民への啓発を行うと共に、他地域医療並びに保健福祉医療の向上に寄与することを目的とするが、上記事業の構成に記載している事業は、いずれも本事業目的を達成するために実施されるため、一つの事業としてまとめている。 ※印は一般会計収支計算書での「その他の研修会」である。
【事業の内容】 《平成24年事業内容》 【人員について】 人員は、担当委員会委員(本部開催分)及び支部長(支部開催分)が企画から開催まで担当している。 【財源について】 財源については、受講料を充てている。
(1) 当該事業に係る公益目的支出の見込額 18,007,510 円 (2) 当該事業に係る実施事業収入の見込額 6,406,500 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について
平成 26 年度より「特別講演会」を廃止するとともに「薬剤業務ワークショップ」の内容を見直して「実務セミナー」として継承して実施するとともに、平成 27 年度より 3. 診療所勤務薬剤師講演会の「外来薬物療法の質向上検討会」を「症例から学ぶ会」として継承したことに加え、平成 28 年度から「診療所例会」を「薬物療法と患者ケアのセミナー」として継承した他は、移行認可申請書に記載された事業に準拠して実施した。事業の内容については下記の通りである。 ※印は一般会計収支計算書での「その他の研修会」である。
【事業の内容】 《平成29年事業内容》 【人員について】 人員は、担当委員会委員(本部開催分)及び支部長(支部開催分)が企画から開催まで担当している。

【財源について】

財源については、受講料を充てている。

(1)当該事業に係る公益目的支出の額	16,150,523 円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	7,374,500 円
(3)((1)-(2))の額	8,776,023 円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	16,150,523 円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	7,374,500 円

(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由　注

公益目的支出額は計画対比約 185 万円減少しております。但し、昨年度と同水準で事業は進行している。会員の研修会参加者増により実施事業収入は前年比約 97 万円増加している。実施事業自体はほぼ計画通り実施しているので、実施に当たり経費節減を視野に入れたためと判断している。しかし、今後の実施事業の規模を鑑みても実施期間に関しては影響がないと考える。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した　(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方　注	
	7,374,500 円	7,374,500 円		
計	7,374,500 円	7,374,500 円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方　注	
	16,150,523 円	16,150,523 円		
計	16,150,523 円	16,150,523 円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 2	地域医療・地域保健での薬事指導・啓発に関する事業

(1)計画記載事項

事業の概要
【事業の趣旨】 本事業は、独自の「府民くすり相談会」の開催並びに関係団体からの要請に基づく府民が使用している医薬品の適正使用に係る相談員派遣を実施している。また、大阪府「薬と健康の週間」事業へ協賛するとともに、府民への医薬品の正しい使い方の啓発小冊子「くすり Q & A(第 19 集)」など企画、刊行等により、府民への医薬品適正使用に関する啓発活動を行う。
【事業の構成】 本事業は、医薬品に関する相談会の開催、医薬品適正使用に関するクスリ相談員の派遣等で構成される。
【事業をまとめる理由】 本事業は、府民への地域医療・医薬品に関する啓発を目的としているが、医薬品に関する相談会の開催及びクスリ相談員の派遣要請への協力・参画等は、いずれも府民の医療及び医薬品に関する知識向上を図るために実施される事業であることから、一つの事業としてまとめている。
【事業の内容】 «平成24年事業内容»
【人員について】 人員は、担当委員会委員により事業を実施している。
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額 1,625,112 円 (2)当該事業に係る実施事業収入の見込額 0 円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について
平成 29 年度は、「府民くすり相談会」を摂津市内にて開催し、本年度より公益社団法人大阪府精神障がい者家族会連合会からの依頼に基づき福祉講座に協力した他は、移行認可申請書に記載された事業に準拠して実施した。事業の内容については下記の通りである。
【事業の内容】 «平成29年事業内容»
【人員について】 人員は、担当委員会委員により事業を実施している。
(1)当該事業に係る公益目的支出の額 797,181 円 (2)当該事業に係る実施事業収入の額 0 円 (3)((1)-(2))の額 797,181 円 (4)当該事業に係る損益計算書の費用の額 797,181 円 (5)当該事業に係る損益計算書の収益の額 0 円 (1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注

公益目的支出が約83万円減少しているが、事業自体は計画通り実施しているために、その原因は会場費の影響があると分析している。しかし、今後の実施事業の規模を鑑みても実施期間に関しては影響がないと考える。

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
	797,181円	797,181円		
計	797,181円	797,181円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

(2)[公益目的支出計画実施報告書]

【実施事業(継続事業)の状況等】(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継3	会誌発行に関する事業

(1)計画記載事項

事業の概要	
【事業の趣旨】	
病院・診療所等に勤務する薬剤師の倫理的学術的水準を高めることにより資質向上を図り、薬剤師業務に反映させ、府民の健康及び福祉の向上に貢献するため、毎月1回大阪府病院薬剤師会会誌(O.H.P.NEWS、以下、会誌)を発行している。	
【事業の内容】	
《平成24年事業内容》	
【人員について】	
人員は、広報企画委員会委員が業務にあたっている。	
【財源について】	
財源は、会誌の収入を充てている。	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	10,438,225円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	4,042,000円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
平成 26 年度より年 11 回発行に変更し会員増加に伴い発行部数を 100 部増やして毎号 3,900 部に変更した他は、移行認可申請書に記載された事業に準拠して実施した。事業の内容については下記の通りである。	
【事業の内容】	
『平成29年事業内容』	
【人員について】 人員は、広報企画委員会委員が業務にあたっている。	
【財源について】 財源は、会誌の収入を充てている。	
(1)当該事業に係る公益目的支出の額	14,192,286 円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	2,534,650 円
(3)((1)-(2))の額	11,657,636 円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	14,192,286 円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	2,534,650 円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由　注	
公益目的支出が見込みより約 376 万円増加している。これは、平成 26 年度以後会誌発行回数を年 12 回から年 11 回に変更したが、会員増に伴い 1 回当たり 400 部を増刷したことによる。前記以外の事業内容は前年度同規模である。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

(1)「損益計算書の収益の額」に対応した(2)「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の収益の額	(2)実施事業収入の額	(2)の額の算定に当たっての考え方　注	
	2,534,650 円	2,534,650 円		
計	2,534,650 円	2,534,650 円		

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

(1)「損益計算書の費用の額」に対応した(2)「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	(1)損益計算書の費用の額	(2)公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注	
	14,192,286 円	14,192,286 円		
計	14,192,286 円	14,192,286 円		

注:(1)と(2)が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません。

別表 A

【公益目的支出計画実施報告書】

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1)他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注 1
特に記載すべき内容が無い。

(2)資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注 2
特に記載すべき内容が無い。

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

一般社団法人大阪府病院薬剤師会
代表理事 但馬 重俊 殿

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの公益目的支出計画実施報告書について、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

平成30年5月23日

一般社団法人大阪府病院薬剤師会

監事 山本亮己 

監事 但馬重俊 